

つがる西北五広域連合告示第6号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の3第1項及びつがる西北五広域連合財政状況の公表に関する条例（平成11年7月条例第16号）第2条並びに地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第40条の2第1項及びつがる西北五広域連合病院事業の設置等に関する条例（平成22年3月条例第4号）第7条第1項の規定により、令和4年度予算等に係る令和5年3月31日現在における財政状況及び業務状況説明書類を下記のとおり公表する。

令和5年5月30日

つがる西北五広域連合長 佐々木 孝 昌



記

- 1 財政状況（つがる西北五広域連合一般会計）
 - （1）令和4年度歳入歳出予算執行状況
 - （2）財産、地方債及び一時借入金の高
 - （3）令和5年度歳入歳出予算の状況

- 2 業務状況説明書類（つがる西北五広域連合病院事業会計）

1 つがる西北五広域連合一般会計

(1) 令和4年度歳入歳出予算執行状況 (令和5年3月31日現在)

歳入歳出予算額 102,625千円

歳 入			
	予算現在額 (単位：千円)	収入済額 (単位：千円)	収入率 (%)
分担金・負担金	90,809	90,809	100.0
財産収入	6	2	29.7
繰入金	11,697	11,697	100.0
繰越金	1	0	0.0
諸収入	112	99	88.3
計	102,625	102,607	100.0

歳 出			
	予算現在額 (単位：千円)	支出済額 (単位：千円)	支出率 (%)
議会費	584	416	71.2
総務費	34,172	31,861	93.2
民生費	67,719	61,770	91.2
予備費	150	0	0.0
計	102,625	94,046	91.6

※ 表示単位未満端数処理(四捨五入)のため、計など一致しない場合があります。

(2) 財産、地方債及び一時借入金の現在高(令和5年3月31日現在)

財産

自 動 車	1 台
介 護 審 査 シ ス テ ム	1 式
つがる西北五広域連合財政調整基金	5,364千円

地方債

令和5年3月31日現在高	0円
--------------	----

一時借入金

令和5年3月31日現在高	0円
--------------	----

(3) 令和5年度歳入歳出予算の状況

歳入、歳出予算額は、前年度に比べて19,952円増(+21.2%)の113,880千円となっています。

(単位：千円)

歳入区分	本年度予算額 A	前年度予算額 B	差引 A-B
分担金及び負担金	110,763	90,809	19,954
財産収入	3	6	△3
繰入金	3,000	3,000	0
繰越金	1	1	0
諸収入	113	112	1
合計	113,880	93,928	19,952

(単位：千円)

歳出区分	本年度予算額 A	前年度予算額 B	差引 A-B
議会費	576	584	△8
総務費	32,391	33,405	△1,014
民生費	80,763	59,789	20,974
予備費	150	150	0
合計	113,880	93,928	19,952

令和4年度（後期）

（自：令和4年10月1日 ～ 至：令和5年3月31日）

つがる西北五広域連合病院事業の業務状況説明書

まえがき

地方公営企業法第40条の2第1項の規定に基づき、令和5年3月31日現在の病院事業における業務状況を次のとおり公表いたします。

1 事業の概況

令和4年度後期における患者実績の状況をお知らせします。

(1) 入院患者数

(単位：人)

区分		つがる総合病院	かなぎ病院	鱒ヶ沢病院	合計
令和3年度	延人数	48,683	10,249	8,753	67,685
	一日平均人数	267.5	56.3	48.1	371.9
令和4年度	延人数	53,981	10,023	8,057	72,061
	一日平均人数	296.6	55.1	44.3	396.0
増減	延人数	5,298	△226	△696	4,376
	一日平均人数	29.1	△1.2	△3.8	24.1

(2) 外来患者数

(単位：人)

区分		つがる総合病院	かなぎ病院	鱒ヶ沢病院
令和3年度	延人数	81,368	17,571	22,457
	一日平均人数	678.1	146.4	187.1
令和4年度	延人数	88,284	17,904	22,245
	一日平均人数	735.7	149.2	185.4
増減	延人数	6,916	333	△212
	一日平均人数	57.6	2.8	△1.7
区分		つがる市民診療所	鶴田診療所	合計
令和3年度	延人数	15,630	7,951	144,977
	一日平均人数	130.3	66.3	1,208.1
令和4年度	延人数	15,440	8,290	152,163
	一日平均人数	128.7	69.1	1,268.1
増減	延人数	△190	339	7,186
	一日平均人数	△1.6	2.8	59.9

2 経理の状況

令和4年度後期の経理状況は、病院事業収益 8,549,948 千円に対し、病院事業費用 9,287,534 千円、差引△737,586 千円となっており、内訳は次のとおりとなっています。

なお、令和4年度の決算状況については、次期において説明することとなっております。

(単位：千円 (税込))

区分	つがる 総合病院	かなぎ病院	鱒ヶ沢病院	つがる 市民診療所	
病院事業収益	6,543,523	729,063	705,561	305,395	
内 訳	医業収益	4,878,716	493,877	518,965	185,087
	医業外収益	1,618,425	234,770	186,246	118,194
	特別利益	46,382	416	350	2,114
病院事業費用	6,768,036	945,281	818,739	444,677	
内 訳	医業費用	6,277,542	944,048	768,333	402,272
	医業外費用	490,494	1,233	50,406	25,470
	特別損失	0	0	0	16,935
純損益	△224,513	△216,218	△113,178	△139,282	
区分	鶴田診療所	病院運営局	合計		
病院事業収益	190,699	75,707	8,549,948		
内 訳	医業収益	82,606	0	6,159,251	
	医業外収益	85,233	75,706	2,318,574	
	特別利益	22,860	1	72,123	
病院事業費用	185,004	125,797	9,287,534		
内 訳	医業費用	174,890	109,680	8,676,765	
	医業外費用	10,114	5,933	583,650	
	特別損失	0	10,184	27,119	
純損益	5,695	△50,090	△737,586		

3 予算の概要

令和5年度病院事業会計予算は文言形式をとっており、第1条から第12条までとなっております。

このうち、第3条では収益的収支について規定し、第4条では資本的収支について規定しているほか、債務負担行為、企業債、一時借入金、他会計補助金及びたな卸資産購入限度額についても規定があります。

令和5年度の事業予定は、次のとおりです。

(1) 病床数

(単位：床)

区分	つがる総合病院	かなぎ病院	鱒ヶ沢病院	合計
一般病床	390	13	23	426
地域包括 ケア病床	0	37	37	74
療養病床	0	20	0	20
精神病床	44	0	0	44
感染症病床	4	0	0	4

(2) 患者数

(単位：人)

区分		つがる総合病院	かなぎ病院	鱒ヶ沢病院
入院患者数	年間人数	106,625	17,568	18,300
	一日平均人数	291	48	50
外来患者数	年間人数	178,790	37,665	48,114
	一日平均人数	736	155	198
区分		つがる市民診療所	鶴田診療所	合計
入院患者数	年間人数			142,493
	一日平均人数			389
外来患者数	年間人数	33,534	17,234	315,337
	一日平均人数	138	71	1,298

(3) 主要な建設改良費

つがる総合病院医療機器整備事業	150,714 千円
かなぎ病院医療機器整備事業	25,867 千円
鱒ヶ沢病院医療機器整備事業	59,073 千円
つがる市民診療所医療機器整備事業	17,142 千円
鶴田診療所医療機器整備事業	9,319 千円

4 事業の経営方針

令和5年度の病院事業経営方針は、当連合の経営状況を踏まえつつ、職員一人一人が地域医療において果たすべき役割の重要性と責任を自覚し、公立病院経営強化プランへ向けた効率的な連携、収益の確保、経費の削減等を念頭に、健全かつ持続可能な事業運営を行います。

議案第6号

令和5年度

つがる西北五広域連合病院事業会計予算書

つがる西北五広域連合

令和5年度つがる西北五広域連合病院事業会計予算

(総 則)

第1条 令和5年度つがる西北五広域連合病院事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 業務量

イ 病床数

一 般 病 床	426 床
地 域 包 括 ケ ア 病 床	74 床
療 養 病 床	20 床
精 神 病 床	44 床
感 染 症 病 床	4 床

ロ 患者数	年 間	457,830 人	一 日 平 均	1,687 人
入 院 患 者 数	年 間	142,493 人	一 日 平 均	389 人
外 来 患 者 数	年 間	315,337 人	一 日 平 均	1,298 人

(2) 主要な建設改良費

つがる総合病院医療機器整備事業	150,714 千円
かなぎ病院医療機器整備事業	25,867 千円
鱒ヶ沢病院医療機器整備事業	59,073 千円
つがる市民診療所医療機器整備事業	17,142 千円
鶴田診療所医療機器整備事業	9,319 千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。なお、特別損失中解体経費1,982千円の財源にあてるため、企業債1,900千円を借り入れる。

		収	入	
第1款	病院事業収益			15,606,604 千円
第1項	医療収益			12,985,761 千円
第2項	医療外収益			2,596,224 千円
第3項	特別利益			24,619 千円
		支	出	
第1款	病院事業費用			16,156,164 千円
第1項	医療費用			15,711,378 千円
第2項	医療外費用			413,861 千円
第3項	特別損失			30,925 千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額399,951千円は、損益勘定留保資金399,951千円で補てんするものとする。)

		収	入	
第1款	資本的収入			541,523 千円
第1項	企業債			150,400 千円
第2項	他会計繰入金			338,724 千円
第3項	補助金			52,399 千円
		支	出	
第1款	資本的支出			941,474 千円
第1項	建設改良費			271,830 千円
第2項	企業債償還金			669,644 千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項		期 間	限 度 額
病院運営局	総合参画業務 (ゼロ債務負担)	令和6年度	千円 1,056
つがる総合病院	医事業務	令和6年度から令和8年度まで	千円 849,546
かなぎ病院	医事業務	令和6年度から令和8年度まで	千円 159,096
鱒ヶ沢病院	医事業務	令和6年度から令和8年度まで	千円 177,117
つがる市民診療所	医事業務	令和6年度から令和8年度まで	千円 81,853
鶴田診療所	医事業務	令和6年度から令和8年度まで	千円 45,303

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額 (千円)	起債の方法	利率	償還の方法
医療情報システム・ 医療機器整備事業・ 設備整備事業	150,400	証書借入	3.0%以内 (ただし、利率見直し方式 で借り入れる資金につい て、利率の見直しを行った 後においては、当該見直し 後の利率)	借入先の融資条件による。ただし企業財政 その他の都合により繰上償還又は低利に借 り換えることができる。
医師住宅解体事業	1,900			

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、2,430,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、同一款内の各項の間と定める。

(議会の議決を経なければ流用することができない経費)

第9条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費	8,136,999 千円
(2) 交際費	852 千円

(他会計からの補助金)

第10条 病院事業運営のため、他会計からこの会計へ補助を受ける金額は、706,717千円である。

(たな卸資産購入限度額)

第11条 たな卸資産の購入限度額は、3,824,800千円と定める。

(重要な資産の取得及び処分)

第12条 重要な資産の取得及び処分は、次のとおりとする。

1 取得する資産

種類	名称	数量
備品	つがる総合病院医療機器	一式
備品	鱒ヶ沢病院医療機器	一式

令和5年3月17日 提出

つがる西北五広域連合長 佐々木 孝 昌